

新型コロナウイルス感染症対策に関連する各種施策に係る予算の執行状況等について

1 検査の背景

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に関連する各種施策に係る予算の執行状況等に係る検査の状況
政府は、新型コロナウイルス感染症対策に係る対応策、対策等(以下「対策等」)を決定し、多額の予算を計上して、同感染症対策に関連する各種事業(以下「コロナ関連事業」)を実施してきた。

本院は、令和2年度決算検査報告に「新型コロナウイルス感染症対策に関連する各種施策に係る予算の執行状況等について」(以下「2年度報告」)を掲記した。

(2) 対策等及びその予算の概要

対策等を実施するため、元年度は、一般会計の予備費(以下「一般会計予備費」)の使用を決定するなどして、計4564億円の予算措置が講じられた。また、2年度は、3次にわたる補正予算を編成したり、一般会計予備費及び新型コロナウイルス感染症対策予備費(以下「コロナ対策予備費」)の使用を決定したりするなどして、計76兆6974億円の予算措置が講じられた。そして、3年度は、3年度一般会計予算等及び補正予算を編成したり、コロナ対策予備費の使用を決定したりするなどして、計36兆9589億円の予算措置が講じられた。

(3) 概算払をした補助金等の精算に伴う余剰額の国の会計における整理

予算決算及び会計令(以下「予決令」)第58条等の規定により、補助金等は、会計法第22条の規定による概算払をすることができる経費とされている。概算払は、事後に必ず精算を行い、補助金等の交付先等において余剰が生じた場合には、国は余剰額の返納を求めるとともに、余剰額を当年度の予算に戻入して支出済額から控除することができる。ただし、予決令第6条の規定により、翌年度の4月30日までに戻入できなかった場合、決算においては当年度の支出済額に含まれて計上される。そして、その後返納されたものは翌年度以降の歳入に計上されることとなる。

2 検査の着眼点等

本院は、2年度報告に引き続き、3年度のコロナ関連事業に係る予算の執行状況はどのようになっているか、元年度から3年度までのコロナ関連事業に係る予算の執行状況の全体像はどのようになっているか、2年度におけるコロナ関連事業の実施に当たり概算払をした補助金等に係る精算や余剰額等の状況はどのようになっているか、各府省等におけるコロナ関連事業に係る予算の執行等に関する情報提供の状況はどのようになっているかなどに着眼して、17府省等を対象として、新型コロナウイルス感染症対策との関連性を考慮して抽出した3年度の事業(以下「3年度コロナ関連事業」)及び2年度報告コロナ関連事業(3年度コロナ関連事業と合わせて「3か年度分のコロナ関連事業」)の実施状況について検査した。

3 検査の状況

(1) コロナ関連事業に係る区分管理の状況

各府省等が実施している3か年度分のコロナ関連事業を確認するなどして、15府省等の計1,529事業を特定したところ、1,367事業については予算の執行を区分して管理されていた。

(2) 3年度コロナ関連事業に係る予算の執行状況

ア 一般会計の予算の執行状況

各府省等が3年度に一般会計において実施した3年度コロナ関連事業計572事業に係る予算の執行状況をみると、表1のとおりとなっていた。国土交通省の予算現額に対する支出済額の割合(単年度の予算現額又は3か年度分の予算総額に対する支出済額の割合を「執行率」)が5.2%と低くなっているのは、予算現額2兆0602億円のうち4年度への繰越額が1兆1649億円、不用額が7875億円と多額となっていたものであり、その多くがGo To トラベル事業(4年度への繰越額3232億円、不用額7743億円)によるものである。

表1 各府省等の一般会計における3年度コロナ関連事業に係る予算の執行状況

(単位：事業、百万円、%)

項目 事業実施府省等名	事業 数	予算現額		支出済額 (C)	4年度への 繰越額(D)	不用額(E= B-C-D)	執行率(F (F=C/B))
		令和2年度からの繰越額(A)	(B)				
裁判所	2	1,332	1,332	1,238	—	94	92.8
内閣	14	14,847	20,606	14,961	5,218	427	72.6
内閣府	55	2,989,554	8,069,691	2,974,502	5,008,642	86,547	36.8
デジタル庁	9	6,600	15,021	6,362	7,908	750	42.3
総務省	31	2,452,583	8,182,800	6,868,600	1,271,931	42,268	83.9
法務省	8	249	2,002	1,886	33	82	94.1
外務省	50	18,372	111,350	102,378	3,046	5,925	91.9
財務省	16	5,784,490	5,795,929	5,151,739	—	644,189	88.8
文部科学省	69	171,225	418,149	253,435	109,167	55,546	60.6
厚生労働省	135	4,043,597	15,097,849	12,129,396	2,637,534	330,918	80.3
農林水産省	53	345,282	545,090	293,969	122,249	128,871	53.9
経済産業省	40	4,232,820	7,686,615	3,615,039	2,470,496	1,601,079	47.0
国土交通省	17	1,570,976	2,060,277	107,801	1,164,920	787,554	5.2
環境省	8	3,910	5,036	3,340	1,202	494	66.3
防衛省	65	790	81,363	66,337	13,004	2,020	81.5
計	572	21,636,633	48,093,117	31,590,990	12,815,355	3,686,771	65.6

注(1) 事業実施に当たり、予算の移替え及び支出委任を行って実施している事業については、移替え先及び支出委任先の府省等において計数を計上している。

注(2) 表中の金額欄の「0」は単位未満あり、「—」は皆無を示している。

イ 特別会計の予算の執行状況

各府省等が3年度に特別会計において実施した3年度コロナ関連事業計14事業に係る予算の執行状況をみると、表2のとおりとなっていた。

表2 特別会計における3年度コロナ関連事業に係る予算の執行状況

(単位：事業、百万円、%)

特別会計名	事業 数	予算現額		支出済額 (C)	4年度への 繰越額(D)	不用額(E= B-C-D)	執行率(F (F=C/B))
		令和2年度からの繰越額(A)	(B)				
エネルギー対策	5	1,871	2,501	1,739	—	761	69.5
労働保険	8	680,667	2,765,033	2,249,148	503,656	12,228	81.3
年金	1	6,453	12,908	5,302	6,398	1,207	41.0
計	14	688,993	2,780,443	2,256,190	510,054	14,197	81.1

(注) 3年度コロナ関連事業が実施されていない特別会計については記載していない。

ウ 対策等別の予算の執行状況

3年度における予算の執行状況をみると、表3のとおりとなっていた。

表3 3年度における予算の執行状況

(単位：事業、百万円、%)

	事業 数	予算現額		支出済額 (C)	4年度への 繰越額(D)	不用額(E= B-C-D)	執行率(F (F=C/B))
		令和2年度からの繰越額(A)	(B)				
計	586	22,325,627	50,873,560	33,847,180	13,325,409	3,700,969	66.5

(3) 3か年度分のコロナ関連事業に係る予算の執行状況の全体像

ア 対策等における施策と経費項目の4類型

3か年度分のコロナ関連事業の全体像について、4類型に分類した上で3か年度分のコロナ関連事業に係る対策等における施策の各項目を経費項目ごとに整理した。

イ 類型別の予算の執行状況

3か年度分のコロナ関連事業計1,367事業の予算を通算して執行状況をみると、表4のとおり、予算現額について、各年度の重複を控除した予算総額は計94兆4920億円、支出済額は計76兆4921億円、執行率は80.9%であり、3年度から4年度への繰越額は計13兆3254億円、元年度から3年度までの不用額は計4兆6744億円、不用額の予算総額に対する割合(以下「不用率」)は4.9%となっていた。

表4 3か年度分のコロナ関連事業に係る予算を通算した執行状況

(単位：事業、百万円、%)

大分類	経費項目 小分類	事業数	予算総額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (C=B/A)	令和4年度 への繰越額 (D)	不用額(E =A-B-D)	不用率 (F=E/A)
新型コロナウイルス感染症 防止策	マスク・消毒液確保等関係経費	164	706,633	532,034	75.2	140,558	34,040	4.8
	検査体制整備等関係経費	39	1,195,564	1,059,883	88.6	121,052	14,629	1.2
	医療提供体制整備等関係経費	193	10,056,426	8,745,935	86.9	988,025	322,465	3.2
	治療薬・ワクチン開発等関係経費	52	6,283,857	5,351,552	85.1	841,522	90,783	1.4
	帰国者受入れ等関係経費	11	9,642	6,664	69.1	—	2,977	30.8
	情報発信等関係経費	37	33,506	25,813	77.0	5,065	2,628	7.8
	学校臨時休業等関係経費	37	370,815	163,671	44.1	9,572	197,571	53.2
	小計	533	18,656,445	15,885,553	85.1	2,105,796	665,096	3.5
経済・ 雇用対 策	雇用対策等関係経費	14	3,202,784	2,601,078	81.2	588,147	13,558	0.4
	資金繰り対策等関係経費	49	17,124,655	15,405,706	89.9	—	1,718,948	10.0
	中小事業者支援等関係経費	57	11,358,572	8,403,392	73.9	2,347,195	607,984	5.3
	生活困窮者支援等関係経費	77	22,726,381	21,170,311	93.1	1,057,115	498,954	2.1
	観光業、文化芸術事業支援等関係経費	74	2,649,446	1,306,411	49.3	406,876	936,158	35.3
	地域経済活性化等関係経費	75	1,520,466	414,842	27.2	1,073,634	31,989	2.1
	サプライチェーン改革等関係経費	19	575,386	561,413	97.5	12,118	1,854	0.3
	農林水産業支援等関係経費	71	468,490	384,759	82.1	6,344	77,386	16.5
	デジタル・トランスフォーメーション等関係経費	205	644,882	532,881	82.6	26,005	85,995	13.3
	小計	641	60,271,065	50,780,797	84.2	5,517,438	3,972,829	6.5
国際 協力	国際協力等関係経費	186	388,364	388,337	99.9	—	27	0.0
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		7	15,176,155	9,437,510	62.1	5,702,175	36,470	0.2
計		1,367	94,492,031	76,492,198	80.9	13,325,409	4,674,423	4.9

注(1) 各府省等のコロナ関連事業が対策等で複数の項目に分類されている場合、各府省等からの回答に基づき主な経費項目に割り振るなどしている。

注(2) 3年度に区分管理を行わなくなった事業の2年度から3年度への繰越額は、予算総額から控除している。

ウ 事業別の予算の執行状況

- (ア) 支出済額が最も大きい事業は、経済・雇用対策の特別定額給付金給付事業で12兆7723億円となっていた。同事業は、全国の市区町村を事業主体とし、基準日(2年4月27日)において住民基本台帳に記録されている給付対象者1人につき10万円を給付するものである。
- (イ) 支出済額が1000億円以上の事業のうち、執行率が最も低い事業は、経済・雇用対策の事業復活支援金の18.9%となっていた。同事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小法人・個人事業主を対象に支援金を支払うものである。そして、執行率が低くなった理由について、経済産業省は、支援金に対する審査委託業務に従事する人数を当初、平均約9,000人と想定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により約6,000人しか確保できず、審査が遅延したことによるとしていた。
- (ウ) 3年度から4年度への繰越額が最も大きい事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で5兆7021億円となっていた。同事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資するために、地方公共団体に交付金を交付するものである。そして、繰越額が大きくなった理由について、内閣府及び総務省は、地方公共団体における効果的な感染防止策や地域生活の支援等の観点に基づく実施計画の策定、地方公共団体における飲食店からの各種申請への対応に係る事務手続等に不測の日数を要したことなどによるとしていた。
- (エ) 不用額が最も大きい事業は、経済・雇用対策のGo To トラベル事業で7743億円となっていた。同事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光需要等が大きく減少したことを踏まえて、官民一体型の消費喚起キャンペーンを行うものである。そして、不用額が大きくなった理由について、国土交通省は、2年末以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等

から事業が全国的に停止していることなどによろとしていた。

(ウ) 不用額が100億円以上の事業のうち、不用率が最も高い事業は、新型コロナウイルス感染症防止策の新型コロナウイルス感染症対策に係る助成金等で99.9%となっていた。同事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により2年3月2日から小学校が全国一斉臨時休業等となったため子どもの世話をを行うことが必要となった労働者に有給の休暇を取得させた事業主等に対して、助成するなどするものである。そして、不用率が高くなった理由について、厚生労働省は、次のとおりとしている。すなわち、厚生労働省は、当初126万5千余人を対象に1536億円の支給を見込んで、2年3月13日に助成金及び支援金の制度を創設し、同月18日に申請受付を開始していた。しかし、当該事業の予算は翌年度への繰越しの対象となっていなかったことなどから元年度の事業期間は3月31日までとなった。その間の支給実績は申請書等の不備により支給決定まで至らない申請があったこと及び当初の見込みより申請が少なかったことにより、実際には個人事業主6人に対する209,100円となっており、申請書の審査受付業務及びコールセンター業務の委託費1億4762万円と合わせた計1億4783万円が支出済額となっている。

当該事業については、元年度において執行しなかった予算は全て不用額として計上されているが、政府は令和2年度一般会計補正予算(第1号)等により改めて予算措置を講じて、新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金を元年度と同様の事業として実施しており、2年度の支給実績は174,303件、574億円となっている。

(4) 2年度に概算払をした補助金等に係る精算及び余剰額の状況

2年度に実施されたコロナ関連事業の中で予算の執行を区分して管理されていた703事業のうち、支出済額が100億円以上で、2年度に補助金等を概算払により交付するなどしていた事業について、3年4月30日までに精算が完了しなかった補助金等のその後の精算状況を確認した。その結果、3年5月1日から4年4月30日までの間に精算が完了した概算払額は計3兆4460億円であり、決算においては2年度のコロナ関連事業の支出済額として計上されていたものであるが、このうち余剰額計4788億円については、最終的にコロナ関連事業の実施に充てられていなかったものである。

なお、この余剰額は4年7月末時点までに全額が国庫へ返納されており、決算においては3年度又は4年度の歳入に計上されることとなる。

(5) 各府省等におけるコロナ関連事業に係る予算の執行等に関する情報提供の状況

4年5月時点で、コロナ関連事業に係る予算の執行状況に関し、各府省等がどのような情報を提供しているか確認したところ、内閣府、総務省、外務省及び厚生労働省は、コロナ関連事業の一部について、その予算の執行状況を公表していた。

内閣府が取りまとめた「経済財政諮問会議」の会議資料「経済対策のフォローアップについて(金融政策、物価等に関する集中審議資料)」において元年度から3年度までの対策等に基づき各府省等が実施する主な事業(原則として一般会計の予算額が100億円以上の事業)の支出済額の一部を含む進捗状況等については公表されるなどしていたが、繰越額及び不用額については、特段、公表すべき基準等がないことなどから、厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)」以外には、コロナ関連事業と分かる形で公表されていなかった。しかし、繰越額及び不用額は、予算の執行状況を示す基本的な情報の一つであり、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算措置に対する国民の理解と協力を得るためには、コロナ関連事業に係る予算額や支出済額だけではなく、繰越額及び不用額並びに補助金等の余剰額についても公表することが重要である。

4 本院の所見

これまで政府が実施してきたコロナ関連事業について今後も引き続き国民の理解と協力を得つつ新型コロナウイルス感染症に関連する対策を進めていくためには、政府が実施する同感染症対策について予算の執行状況等を含めて情報を広く分かりやすく伝えることが重要である。については、各府省等は、多額に執行されているコロナ関連事業に係る予算の執行状況等に関して、予算の執行状況を示す基本的な情報である支出済額、繰越額及び不用額並びに補助金等の余剰額について分かり

やすく情報を提供することが望まれる。

本院としては、新型コロナウイルス感染症対策に関連する各種施策に係る予算の執行状況等について引き続き検査していくこととする。